

「ARUHI スーパーフラット 7」の取り扱いを開始 ～【フラット35】（保証型）の商品タイプ追加により、さらなる成長・拡大へ～

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、2019年6月1日（土）より、【フラット35】（保証型）の住宅ローン「ARUHI スーパーフラット 7」の取り扱いを開始いたします^{※1}。

「ARUHI スーパーフラット 7」は、住宅の建築費または購入価額の30%以上を手持金（頭金）としてご用意いただける方を対象に、従来 ARUHI が取り扱う【フラット35】（保証型）の住宅ローン「ARUHI スーパーフラット 8」^{※2}よりさらに低い金利でのご融資が可能となる、最長35年間の全期間固定金利の住宅ローンです。

◆ 「ARUHI スーパーフラット 7」の主な特長

- ・住宅の建築費または購入価額の30%以上を手持金（頭金）としてご用意いただける方が対象
- ・「ARUHI スーパーフラット 8」よりさらに低い金利でのご融資が可能
- ・住宅メーカーや地域の制限がない【フラット35】（保証型）
- ・最長35年の全期間固定金利

商品ページ URL：[https:// www.aruhi-corp.co.jp/product/super_flat/](https://www.aruhi-corp.co.jp/product/super_flat/)

（ARUHI スーパーフラット 7の商品情報は、2019年6月1日に追加されます）

ARUHI は、2016年10月に「ARUHI フラット35」より低金利の商品として、住宅の建築費または購入価額の20%以上の手持金（頭金）をご用意いただけるお客さまを対象とした、【フラット35】（保証型）の住宅ローン「ARUHI スーパーフラット」の取り扱いを開始いたしました。また、2017年10月以降もラインナップを拡充し、多くのお客さまにご利用いただいております。ARUHI は、今回の商品タイプ追加により、ARUHI スーパーフラットのさらなる成長を図るとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えします。

	ARUHI スーパーフラット 7	ARUHI スーパーフラット 8	ARUHI スーパーフラット 9
借入額の割合	70%以下	70%超 80%以下	80%超 90%以下
取り扱い開始	2019年6月	2016年10月	2017年10月

全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】取り扱いシェア8年連続 No.1^{※3}の ARUHI は、今後も住宅購入をお考えのお客さまにご満足いただける、魅力的な商品の開発、ラインナップの強化に努めてまいります。

※1 2019年5月までに本申込をされているお客さまで、2019年6月以降に融資実行予定の方も対象となります。

※2 2017年10月2日より「ARUHI スーパーフラット 8」に名称を変更（旧「ARUHI スーパーフラット」）。

※3 2010年度-2017年度統計、取扱い全金融機関のうち借り換えを含む【フラット35】実行件数（2018年3月末現在、ARUHI 調べ）

<本件に関するお問い合わせ先>

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・大野

Tel：03-6229-0820 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp

※お客さまからのお問い合わせ先：アルヒ株式会社 コールセンター Tel：0120-353-795

ARUHI

【ARUHI 会社概要】

会社名： アルヒ株式会社（ARUHI Corporation）
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー8階
創業日： 2000 年 6 月 9 日
資本金： 60 億円
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務
URL： <https://www.aruhi-group.co.jp/>

- 「ARUHI 住宅ローン」：<https://www.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 家の検索」：<https://home-search.aruhi-corp.co.jp/>
- 「ARUHI 暮らしのサービス」：<https://living-service.aruhi-corp.co.jp/>